



県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 交通ビル3階
TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973
Eメール kenpyo@cy.tnc.ne.jp



増田副知事に要請書を
手渡す交渉参加者

「軍事費を削ってくらしと福祉・教育の充実」を求める国民大運動静岡

県は最賃引上げ意見書を 国民大運動知事要請行動

「軍事費を削ってくらしと福祉・教育の充実」を求める国民大運動静岡
県実行委員会が1月14日静岡県知事との交渉を行いました。この知事交渉は長年に渡り実施してきており毎年県政のトップである知事に直接要望を伝える重要な機会になっています。しかし鈴木知事は日程が合わないなどを理由に懇談を拒否し、

代わりに増井浩二副知事が対応しました。国民大運動の要請項目は最低賃金の引き上げ・中小企業支援策・リニア工事の中止等あわせて6項目です。最低賃金の要請内容は「最低賃金の大幅引き上げに對する意見書を静岡県知事として静岡県最低賃金審議会に對し提出すること」です。実行委員

会が「中央の目安以上の引き上げを実施している所は県が意見書を提出している」と指摘すると県側は「最低賃金は国が決めること。意見書を出すというものではない」など回答。その他の回答でも従来より後退した内容でした。実行委員会では来年以降の要請行動に對し知事との直接交渉を求めた要請書を出しました。



旗ひらきでの団結ガンバロー

1月24日から始まった通常国会では、いわゆる「教職員の働き方関連法案」が審議されようとしています。しかしその内容は、基本給に4%上乗せしている「教職調整額」を来年から1%引き上げる「新たな職」や「学級担任手当」を創設するといったもので、全国の教職員が求めてきた「教員定数の拡大」や「持ち授業時数の上限設定」「残業手当の支給」には完全に背を向けています。そこで全日本教職員組合（全教）は、政府案に反対

し「教職員を大幅に増やせ」「残業をなくすために残業代支給を可能にせよ」「新たな職や手当で分断を持ち込むな」という世論を高めるための全国一斉行動を呼びかけました。1月15日の夕刻、この全教の呼びかけにこたえ、静岡県教職員組合（全教静岡）と静岡県高等学校障害児学校教職員組合（静岡高教組）が一緒に、また県評や地区労連のみなさんにも協力してもらって、沼津駅、静岡駅、浜松駅の3ヶ所での街頭宣伝を行いました。その日はとても冷たくて強い風が吹いてしまいましたが、マイク宣伝に足を止めて聞いてくれる人がいたり、近づいてきてチラシを受け取ってくれたり、参加者も「やってよかったね」「楽しかったね」と元氣になりました。この日は同時にSNSでも呼びかけられていましたが「#このままでは学校がもたない」が深夜までトレンド入りしていました。



2025年春闘スローガン

対話と学び合いの中から日常の困りごとを要求にし、新たな一歩を踏み出す労働組合にしよう。すべての労働者の大幅な賃上げ・底上げ、最低賃金今すぐ1500円を実現し、誰でも8時間働けばまともな生活が出来る賃金をめざそう！



森口英昭徳島労連事務局長

国民春闘共闘会議総会と旗ひらき開催
1月13日に国民春闘共闘会議総会と旗ひらきを開催しました。また18日には第1回幹事会を開催し春闘方針を採択し25春闘がスタートしました。
国民春闘共闘会議総会で、菊池議長は「25春闘で、人間らしい生活と豊かな職場、地域をつくること。そのためにすべての労働者の、大幅賃上げ・底上げを実現すること。この日本を賃金上がる国に転換すること。その上で労働時間の短縮、長時間労働や人手不足の解消、雇用継続の不安がなく誇り」と挨拶しました。春闘学習会として森口英昭徳島労連事務局長が「単産と地域が一体となった徳島の春闘の取り組みと最低賃金の引き上げについて」と題して講演しました。徳島での、単産・単組の組織を越えた地域の仲間が支えあって春闘勝利をめざす取

対話と学び合いで
要求と組織の前進を
国民春闘共闘会議総会と旗ひらき開催
りとりがいがいを持って働き続けられる職場地域を作ること。また、市場原理で歪められ、脆弱化した公共と社会保障を再生、拡充させること。軍事力や核抑止ではなく、対話で平和をと声を上げて、戦争をなくさせ、平和憲法の改悪を止めることが大切だ」とし「そのために必要なことは、こうした要求を実現させるために、労働組合の主導で、思いを同じくする様々な団体・個人との共闘の戦い、これがあってこそ勝ち取れることだ」と挨拶しました。春闘学習会として森口英昭徳島労連事務局長が「単産と地域が一体となった徳島の春闘の取り組みと最低賃金の引き上げについて」と題して講演しました。徳島での、単産・単組の組織を越えた地域の仲間が支えあって春闘勝利をめざす取

りとりがいがいを持って働き続けられる職場地域を作ること。また、市場原理で歪められ、脆弱化した公共と社会保障を再生、拡充させること。軍事力や核抑止ではなく、対話で平和をと声を上げて、戦争をなくさせ、平和憲法の改悪を止めることが大切だ」とし「そのために必要なことは、こうした要求を実現させるために、労働組合の主導で、思いを同じくする様々な団体・個人との共闘の戦い、これがあってこそ勝ち取れることだ」と挨拶しました。春闘学習会として森口英昭徳島労連事務局長が「単産と地域が一体となった徳島の春闘の取り組みと最低賃金の引き上げについて」と題して講演しました。徳島での、単産・単組の組織を越えた地域の仲間が支えあって春闘勝利をめざす取



徳島労連の回答確約交渉の様子

り組みが紹介されました。回答確約交渉では、春闘時期に公務・民間問わず、すべての職場を訪問し統一要請書をすべての職場（30程度）で提出し、春闘における徳島労連の要求や取り組みについて理解を求め、企業や当局の状況を聞き、懇談を行なっています。交渉に部外から応援が入ること、使用者側には、背後に仲間がいることが警鐘となり、職場の労働者には激励を与え、孤立させない取り組みとなっていると話されました。最賃の取り組みでは、昨年の徳島県の大幅引き上げの背景として①春闘で、スローやJMITUの職場での賃上げ状況を宣伝し、物価高に苦しむ県民に大幅賃上げの世論をつくってき

たこと。②徳島県知事が、県独自の中小企業・小規模事業者への支援を約束し、審議会での異例の意見陳述など行ったこと。③知事の意見陳述と関連した3人の大学生と若い看護師の意見陳述を徳島労連が行なったこと。④専門部会の全面公開を求めるなかで、本年度から議事録が公開されるようになり、労働者委員も安易な妥協ができなくなったことなどが考えられると述べ、併せて詳細な内容も話されました。時給980円は「健康で文化的な生活」や「人たるに値する生活」を保障する金額にはほど遠いものですが、目安に拘らず、生計費や地方の実態を考慮し、地域間格差の解消に向けた引き上げがされた取り組みにも生かされます。午後の旗ひらきには加盟組合や来賓団体から55名が参加し交流を深めました。18日には、第1回幹事会を開催し春闘方針を採択し、賃上げ要求月32000円以上・時給200円以上（10%以上）の賃上げ額を決定しました。



一斉宣伝に集まった
中部地区の仲間

1月24日から始まった通常国会では、いわゆる「教職員の働き方関連法案」が審議されようとしています。しかしその内容は、基本給に4%上乗せしている「教職調整額」を来年から1%引き上げる「新たな職」や「学級担任手当」を創設するといったもので、全国の教職員が求めてきた「教員定数の拡大」や「持ち授業時数の上限設定」「残業手当の支給」には完全に背を向けています。そこで全日本教職員組合（全教）は、政府案に反対

全教全国一斉宣伝行動 先生が足りない 教職員の大幅増員を



リニア新幹線を考える学習会
日時 2025年3月9日(日)
受付 13時 開会13時30分
会場 静岡労政会館3階
ロッキーマスター ZOOM併用

非常勤講師

無期転換認めず

東海大雇い止め裁判

東海大学に雇い止めされた非常勤講師8人が、無期雇用への転換の成立と雇い止め無効を訴えた裁判で30日、東京地裁（中野哲美裁判長）は、原告の請求を棄却し、雇い止めを容認する不当判決を出しました。

原告ら、8人は、5年雇用継続に基づき無期転換を申し込みましたが、大学当局は、研究者らの無期転換権発生を10年に先送りする



裁判後記者会見する原告（東海大学非常勤講師）

4月まで無期転換権は発生しないと主張。直前の23年3月で雇い止めを強行しました。

任期法の特例が適用されるには「先端的、学際的又は総合的な教育研究」（4条）である必要がある、基礎科目の授業を担当する非常勤講師の実態とは乖離があります。

判決では、東海大が教員の審査基準で「研究上優れた業績を有し、かつ教育上優れた経歴を有する研究者・教育者でなければならない」と定め、基準に沿って非常勤講師らを採用した点を重視

「東海大の非常勤講師の中には論文の発表や著書の出版といった研究活動を行う者もいた」と指摘し、非常勤講師らは研究者に該当すると判断しました。

司法記者クラブでの会見

統一要求・統一交渉・統一ストライキを徹底

三木陵一氏が報告しました。

1月16日、定例研究会が開催されました。「要求実現の力をめざすJMITUの産業別統一闘争」と題して、



報告する三木氏

JMITU（日本金属製造情報通信労働組合）は、金属を中心に製造業、情報通信産業ではたらく労働者で組織する個人加盟の全国組織です。組合員数は約5000人です。

1 JMITUの春闘
事前申し入れ行動を1月下旬〜2月上旬に行い、回答確約行動を統一要求日から統一回答指定日のあいだに行います。

2 産別別交渉
各支部分会の団体交渉に地方本部の役員や統一交渉委員が参加し、企業外から参加することで労使対等な交渉に近づける。

3 倒産・リストラ・組織攻撃とのたたかい
争議支援は、団結の力を学ぶ「労働組合の学校」

4 組織の強化・拡大
「強い労働組合」は、支部分会まかせでは前進しない。産別対策会議を行い、「職場の外に出る取り組み」を重視する。

①いつでもストライキを決起できる支部の団結をめざす。②統一ストライキでたたかう。とりわけ、回答指定日翌日の統一ストライキを重視。③リレーストライキ・各支部のスト時刻をずらし、大型激励団で職場をまわ

春闘パンフの全員読み合わせ、春闘討論集会、「春闘達示」職場オルグ

労働時間短縮をはじめとする賃金以外の労働条件、安全衛生等。

「強い労働組合」は、支部分会まかせでは前進しない。産別対策会議を行い、「職場の外に出る取り組み」を重視する。

見で、原告らは「私たち非常勤講師は、教育だけに携わり、研究室の割り当てもない。雇い止めするときだけ研究者扱いはおかしい」「ほとんどの大学で非常勤

講師の無期転換が認められているのに、雇い止めを認めれば悪しき前例になる」と訴えました。東海大教職員組合は東京高裁に控訴する方針だとしています。

一人一人の生活の復興に向き合う 初春のつどい

女性部は、2月8日静岡市内で初春のつどいを開催しオンラインを含め58名が参加しました。北陸学院大学の田中純一教授に「防災を問い直す」一人一人の『生きる』がおびやかされ続けなければならない」と題して能登半島地震災害の現状を伝えていただきました。

大雪のため、ぎりぎりに到着した田中教授でしたが、話は熱量たっぷりで圧倒されながら聴き入りました。前半は能登の現状。地震の後の浸水被害で何重にも「生きる」を脅かされ続けている能登への政府の対応は「忍耐・根性・がまん」で乗り切れというもの。食



講演する田中教授

後半は田中教授がつかんだこと。被災者は「被災者顔」をせず、集まって本音を語り合ったり、にぎやかに過ごせばいい。元気がなくなると仮設住宅を出ていくようにならばいい。国には住み続ける権利を保障する義務がある。一人一人の生活の復興に向き合うべきだ。

田中教授は学生とボランティア活動を続ける中で、能登の人たちは海・山・畑・先祖と生きていくことに気づき「棲む」ことに寄り添うのが再生の鍵だと考えました。「生きる」を考えた。田中教授の話には「人権保障」が一貫して貫いていました。カンパは19950円でした。

スズキ株 鈴木俊宏社長は、出廷すべき

スズキ補助金裁判

補助金返還等請求住民訴訟事件第22回裁判が1月24日に静岡地裁で開かれました。この日は12名の傍聴者があり、前回裁判で行われた証人尋問に対して、裁判長からの「田代氏の証言では不十分、スズキ（株）の鈴木俊宏社長を証人として出廷させたらどうか」と



報告集会で発言する小笠原弁護士

「強い労働組合」は、支部分会まかせでは前進しない。産別対策会議を行い、「職場の外に出る取り組み」を重視する。

鈴木俊宏社長はスズキに蔓延していた法令違反行為

職場の安全衛生を実現するために

静岡県安全健康センター No.101

みなし労働時間制による 過重労働から 健康被害が発生

ローカルユニオンのA労働者に関する団体交渉がありました。Aさんはアウトソーシング事業の受託及び請負等を営む企業のスタッフとして勤めていました。仕事は業務委託契約の労働者を集め一定の教育指導を行い、他方、業務を必要とする企業と労働者をマッチング（受託）させることを主として行っていました。Aさんは朝業務所に赴きその日の業務の打合せを行い、その後マッチング企業を開拓する営業活動、事務所の業務委託労働者との連絡、場合によつ

ては教育・研修活動などを行っていました。夕方帰宅すると事業主や上司からラインやチャットを通して連絡が届き、その指示でマッチング企業との契約の資料を起案したり、次の日の連絡を行い、遅いときには深夜1時、2時までそのような作業をしていました。このような過重労働でうつ症状を発症し、退職せざるを得なくなり、ローカルユニオンに相談にきました。賃金は安く月15万円程度、残業代は払われませんでした。団体交渉に臨んだところ、会社側は「Aは在宅勤務をして」と認定し、事業場外で従事しており「事業場

外みなし労働制が適用され」所定労働時間しか労働していないことになるから「残業も発生していない」としてきました。 県評ニュース昨年1月、9月、今年1月号でみなし労働時間制のニュースをお伝えして、過重労働が広がる恐れがあると警告してきましたが、今回身近に予想通りの状況が発生したことに、注目しています。ローカルユニオンは、ひどい労働実態と認識しており、引き続き団交を続けると共に、残業代請求の訴訟や、労基法違反の告発など幅広く闘っていくことにしています。 今後も報告を続けます。

いう発言を受けて、スズキ側補助参加人弁護士らがその必要はない旨の「補充の人証に関する意見書」を裁判所に提出しました。

原告側は、これを確認すると直ちに「原告ら証人出（人証）の必要性に関する意見書」でさらなる証人として鈴木俊宏社長の必要性を主張した書面を裁判所に提出しました。しかし、その提出が時期的に後出しであったため、裁判長は「昨日の夕方に届いたばかりで内容を裁判所として十分合議できていない」また「鈴木俊宏社長に対する審問事項についての理解が原告と補助参加人の間で少しズレているかも知れない」などとし「現時点でどちらの意見を採用したらよいか、裁判所としては判断がつき

かねている」と発言がありました。また、裁判長は「補助金申請についてのスズキの認識は、浜松市のほうで判断されるので、直接には関係ないだろうとの指摘などもあり、それはそれで理解できないではない面もあるが、一方で、そのあたりが全く白紙でいいのか、浜松市側の見方がどうかというところもある」などと発言。前回の田代氏と川合氏の証言を踏まえて、原告、補助参加人さらには被告が本件の全体像をどのようにとらえているか中間まとめ的な書面を4月11日まで提出していただき、最終的に鈴木俊宏社長への尋問の要否を決定していきたいと括りました。

貸会議室
 のご予約・お問い合わせは
 一財) 国鉄労働会館静岡地方部へ
 TEL 054 (285) 4426 FAX 054 (283) 6835
 ★ 静岡駅南口から徒歩1分
 定員14名・30名(各1室)
 少人数の打合わせ・会議・講習会におすすめて